

## 基調報告

# 『このままでいいのか？都立の大学』

## 都立の大学を考える都民の会

### ・「都立の大学改革」をめぐる主な経過

- 石原知事の「クーデター」、一方的な「新大学構想」の発表 03/8/1
- 都立の四大学内外で抗議・撤回の行動が起こる 03/8/2～
- 幅広い都民と団体が結集して「都立の大学を考える都民の会」が結成される 03/11/1
- 「都民の会」日比谷集会を開催。石原知事・大学管理本部に脅威を与える 04/2/28
- 東京都が文部科学省の「大学設置審議会」に認可を申請 04/4/28
- 「都民の会」の活動と「今どうなっているの都立の大学？教員・学生から話を聞く会」  
04/6/20
- 大学設置審の認可の延期(7月)後、留意事項付きで設置認可がされる。 04/9/30
- 茂木都立大学総長の - 設置認可を受けて、現状評価と課題 - 04/10/7
- 独立法人化のための「定款」条例を第4回定例都議会に提案の動き 04/12/1～

### ・「都立の大学改革」の主な問題点

#### 1．大学関係者との協議・新大学構想に関する問題

- 「東京都大学改革大綱」を破棄し、突然、一方的に「新大学構想」を発表  
大学管理本部による協議の拒否はその後も続き、民主主義と大学の自治・自主性の否定に  
その後 2004 年 2・4 月から都立大学総長が経営準備室運営会議、教学準備会議のメンバーとなる

#### 2．新大学の設置手続きに関する問題

- 「設置者権限」を持ち出し、都立四大学を廃止し、新大学を「新設」と強弁  
手続きは、現行四大学の組織・施設・人材の移行型で行い、トップダウンと「二枚舌」行政を使う

#### 3．新大学設立の目的に関する問題

- 「大都市に立脚した教育研究、都市環境の向上・高度な産業社会の構築・長寿社会の実現」が新大学の目的といえるか  
財界要求の産学研究へシフト。現行大学の貴重な学問研究・教育の財産の否定へ

#### 4. 新大学の地方独立行政法人化に関する問題

経営審議会・教育研究審議会の設置、知事任命の理事長、学長と分離  
役員会ナシ、教授会の権限の剥奪、事務局長下の人事委員会の権限強大

#### 5. 新大学の学部編成に関する問題

都市教養学部、都市環境学部、システム・デザイン学部、保健福祉学部  
無理な大括りの組織、学術的に不明確な学部設定、教養課程の縮小  
その後大学院の構成で、人文系・理系基礎分野の一部を回復

#### 6. 「意志確認書」「就任承諾書」に関する問題

条件も示さず、一方的に行われた「意志確認書」「就任承諾書」の提出  
人権無視・尊厳を傷つけた大学管理本部の強引なやり方に矛盾が噴出

#### 7. 「単位バンク制度」に関する問題

新しい教育システム「単位バンク制」を導入、科目登録・学位設定委員会の設置  
条件も具体性もない「単位バンク制」、外国語科目や教養など基礎的学問分野の  
必須科目を設定しない  
その後、外国語科目を必修化。「単位バンク」は初年度は実施できぬ見込み

#### 8. 新大学教員・職員の人事制度・労働条件に関する問題

教職員は非公務員化し、「年俸制・任期制」を導入、「業績主義」の徹底  
教授・5年(再任可)、準教授5年(再任1回のみ)、研究員3年(2年延長まで)  
職員については、全員有期雇用へ、「業績評価」にはほど遠く、財政支出削減  
がねらい

#### 9. 現行の大学の運営に関する問題

現在、在学している学生・院生の学習権の保障、教育条件の確保など後回し、  
研究費の傾斜配分・削減、新大学設置先行で、教員の確保はどうなる？サー  
クル活動への規制？

#### 10. 教育への行政の介入、教育制度の改悪、学問の自由に関する問題

都知事の恣意的な教育への介入、都教委の「日の丸・君が代」の強制など  
全国の公立・私立大学への影響、教育基本法・憲法改悪の動きと連動

#### . 本集会で論議について

1. 改めて「都立の大学改革」の問題点を出し合い、問題点の認識を共有する
2. 大学関係者、都民の皆さんの意見集約し、今後の方向性を作り出していく
3. 石原都政の不当な攻撃や問題点で闘っている、各分野の団体と力を合わせ  
自治体本来の都政を取り戻す
4. 「都立の大学を考える会」の今後の活動についての意見を願います